



広報

みたね

5

月

2015 No.110

校入学式

キラッキラ☆の1年生！
希望に胸ふくらませ、小学校生活スタート！
(4月7日 森岳小学校)

ン!



4月1日、三種町森岳にある温泉施設「ゆうばる」の宿泊棟が、リニューアルオープンしました。

オープンセレモニーでは、駆けつけた町民のみなさんが見守る中、町長、町議会議員、商工会長のテープカットでオープンを祝い、早速真新しい客室などを見学していました。

「ゆうばる」の宿泊棟は、全館バリアフリーで木をふんだんに使った、あたたかな雰囲気の内が特徴です。明るい館内の入り口には、森岳の加藤國男さんから寄贈された刻字「春馬」が飾られ、お客様を出迎えます。

宿泊部屋は自炊型で和室11室、洋室2室に炊事場とコインランドリーを備えました。

じゅんさいやクアオルトの観光資源を生かしながら県内外からの観光客の集客を図っていくとともに、小会議やちよつとした集まりに使えるコミュニティルームが新たににつくられ、町民のみなさんが、さらに利用しやすい施設を目指して生まれ変わりました。

当日はあいにくの雨でしたが、新設された渡り廊下のおかげで、



ぬれることなく入館できたと好評でした。また、当日は入館と宿泊のお客様に阿部農園から提供を受けたキャベツ100個とゆうばるタオルセットが記念としてプレゼントされました。

もくじ

Contents

1	表紙 キラッキラ☆の1年生! 希望に胸ふくらませ、小学校生活スタート! (4月7日 森岳小学校)
2	ゆうばる リニューアルオープン
4	サンドクラフト2015
6	秋田県議会議員一般選挙
7	財政の中・長期見通しの公表について
8	情報公開・特定計量器定期検査・行政相談委員委嘱
9	住民基本台帳閲覧状況・じゅんさい
10	町業務従事者等募集・交通安全・ごみ収集日
12	税務関係
13	あきた結婚支援センター・ケーブルテレビ助成
14	年金だより
15	想
16	建設工事の発注見通し
17	町営住宅入居者募集・町の工事契約状況
18	農業関係
19	三種川河川改修・永住者の方へ
20	保健センターだより
21	こころ通信
22	地域包括支援センターだより
23	クアオルトによるいきいきプロジェクト
24	みんなでつくる まちの話題
26	生涯学習通信 せせらぎ
28	インフォメーション
30	行事予定・戸籍の窓

今月の表紙



【表紙の紹介】

「フレイフレイ1年!」八竜中応援団幹部の3年生13人が、大きな校旗を掲げ、太鼓を打ち鳴らし、新1年生にエールを送った。

ユニークな応援団の試みは、式典での緊張した1年生の面持ちをちょっぴり和らげると共に大きな希望や期待を新入生に与えてくれました。新入生は、先輩達のエールを受け、これから始まる新しい中学校生活に胸を弾ませていました。



ゆうぱる リニューアルオープン



コインランドリー



洋室



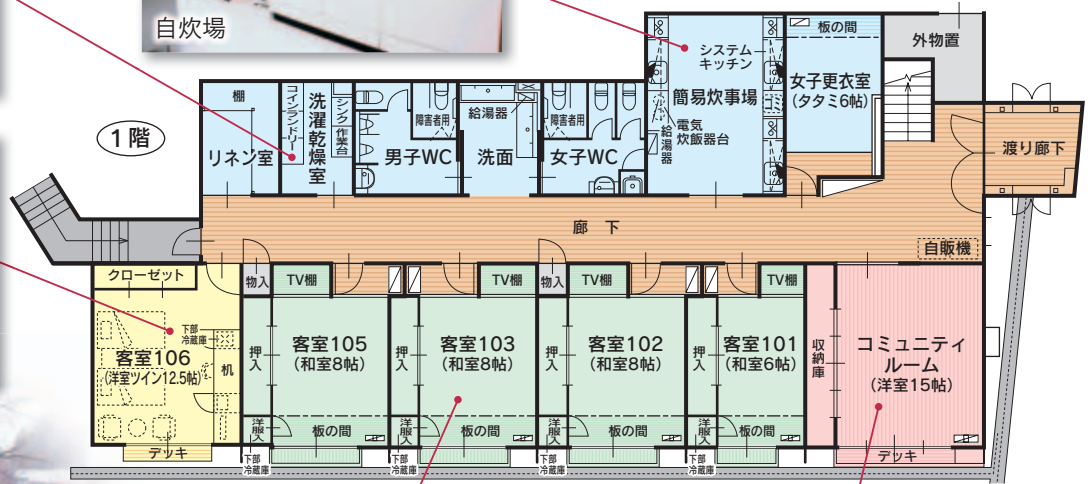
宿泊棟からの眺め



自炊場

宿泊棟の主な施設

2階にも1階同様に和室・洋室・コインランドリーなどの施設を備えています。



和室



コミュニティルーム

スタッフ一同
お待ちしております！



3年前からは野菜コーナーを新設し、今では名物になった「野菜の日」にはレジが混雑するほどの大盛況、またギャラリコーナーでは町内愛好家の方たちによる写真作品やステンドグラス等入れ替えしながら展示。その横スロープでは年4、5回、ゆうぱる名物「流しじゅんさい」を開催して大好評をいただいています。

このたび、宿泊棟もリニューアルし、スタッフ一同新たな気持ちで頑張ります！

平成9年に町民健康保養センターとしてオープンして以来、入館者も264万人を超え「ヒバの香りとしょばえ湯つこ」が美容と健康に効果抜群と、みなさまに愛されてきました。

ゆうぱる施設長

木村 秀男さん

スタッフのみなさんから一言

2015 in みたね

テーマ

「砂に込めた思い
～新たなる歴史の序章～」



小型砂像コンテスト参加者募集



砂像の芸術性などを競うイベントです。

部 門	小型一般の部	小型子供の部（家族の応援可）
大 き さ	正方形 1辺0.9m	正方形 1辺0.9m
制作標準日数	2名で4～6時間	2名で4～6時間
募集チーム数	10チーム	10チーム
賞 金 等	最優秀賞 1点賞金3万円 優秀賞 1点賞金2万円 佳作 1点賞金1万円 参加賞 メロン1箱	最優秀賞 1点賞品5千円相当 優秀賞 1点賞品5千円相当 佳作 1点賞品5千円相当 参加賞 メロン1箱



応募締切 6月5日(金) ※応募チーム多数の場合は事務局の責任において抽選で決定します。

応募方法 任意の様式に ①チーム名 ②代表者名 ③住所 ④電話番号 ⑤参加人数 ⑥参加部門
⑦作品名(説明付き) ⑧チーム紹介を記入し事務局まで
(郵便、FAX、Eメールで申し込む場合は事務局に電話で確認してください。)

サンドクラフト広告協賛金のお願い

実行委員会ではサンドクラフト運営費への広告協賛金をお願いしていますのでご協力をお願いします。

使 途

サンドクラフト開催費
彫刻家招待・砂像甲子園開催

対 象 企業・任意団体・個人

募集締切 6月5日(金)

協賛いただいた場合

- ①プログラムへの掲載
- ②案内看板への表示
- ③イベント協賛ボードへの掲載
- ④ホームページでのご紹介
- ⑤企業ブース出展 など





サンドクラフト

メインイベント ▶ 7月25日・26日

砂像制作期間 ▶ 7月13日～7月25日※予定

砂像展示期間 ▶ 8月31日まで



「出店村」 参加店募集

サンドクラフトの出店には、実行委員会の「許可証」が必要です。「許可証」は実行委員会審査会において認められた申込者へ発行しますので、募集期日までに必要書類を添えて申し込みください。

出店許可期日 平成27年 7月25日(土)・26日(日)

出店許可場所 サンドクラフト会場

申し込みできる人 ①三種町内に住所のある者
②能代山本郡内に住所のある観光協会会員、商工会会員、街商協会会員

申し込みできない人 ①サンドクラフトや他のイベント等で事件、トラブルを起こした者
②暴力団関係者
③風俗業関係者
④その他審査会で認めない者

出店料 1コマ(奥行3.6m×間口2.7m) 1日1万円

申し込み方法 事務局備え付けの申込書に証明書等必要書類を添えて申し込みください。

募集期限 6月5日(金)まで(期限厳守)

第5回砂像甲子園参加チーム募集

制限時間内で砂像のアイディア、インパクト、テクニック等を高校生対抗で競うイベントです。

大会日程	平成27年7月23日(木)～25日(土)
開催場所	三種町釜谷浜海水浴場
参加資格	必須条件：同じ高校に通う4名1チーム 学校長の許可を得てください。 ※砂像作り初めてのチームも参加可能です ※学年や男女の構成などは自由です ※7月23日(木)午前中 制作講習があります ※高等専門学校の場合は3年生まで参加できます
募集 チーム数	6チーム (申込多数の場合は実行委員会の審査により選抜)
大 き さ	3段 (高さ2.1m 1段目0.9m、2段目0.6m、3段目0.6m)
制限時間	20時間 7月23日(木) 13:00～18:00 24日(金) 9:00～18:00 25日(土) 9:00～15:00 } 20時間
審査方法	制作期間終了後、審査員による採点・評価を行います (審査要項による)
表 彰 式	7月25日(土) 夕方 サンドクラフト会場特設メインステージ 優勝 準優勝 3位 (特産品の副賞)
参 加 費	無料
そ の 他	宿泊先は実行委員会準備します(民泊) 制作に必要な道具一式は実行委員会で用意します

応募締切 6月5日(金)

応募方法 高校名、代表者の住所、氏名を表記した参加希望を事務局まで郵便、FAX、Eメールでご連絡ください。参加申込書をお送りしますので、学校長の許可を添付して申し込みください。個人での申し込みは受け付けません。

◆申し込み・問い合わせ先 三種町サンドクラフト実行委員会事務局(三種町役場商工観光交流課内)
☎0185-85-4830 FAX 0185-85-2178

秋田県議会議員一般選挙

三種町の投票率は62.93%

統一地方選の前半戦となる秋田県議会議員一般選挙が4月12日執行され、町内21カ所の投票所で、投票が行われました。

能代市山本郡選挙区は、定数4人に、現職2人、新人4人の6人による選挙戦となりましたが、即日開票の結果、現職1人と新人3人が当選を果たしました。
また、地元から出馬した佐藤信喜候補が、得票数トップで初当選を果たし、16年ぶりに山本郡南部からの県議誕生となりました。



開票作業

◆得票数（得票順）

候補者	得票数	
	三種町	能代市山本郡
＊当 佐藤のぶき	5,468票	8,515票
＊当 能登 祐一	1,410票	8,285票
＊当 高橋たけひろ	495票	8,037票
＊当 うすい 司	604票	7,500票
次 吉方せいげん	712票	7,155票
中田じゅん	1,065票	7,145票

投票状況

- 投票者数 9,849
- 有効投票 9,754
- 無効投票 95
- 投票率 62.93%

◆投票区別投票結果

投票区	有権者数	投票者数	投票率	投票区	有権者数	投票者数	投票率
鯉川	654人	389人	59.48%	金光寺	674人	419人	62.17%
鹿渡南	1,168人	608人	52.05%	豊岡	516人	330人	63.95%
鹿渡北	1,297人	704人	54.28%	北金岡	1,032人	634人	61.43%
新屋敷	779人	397人	50.96%	川尻	618人	419人	67.80%
落合	297人	200人	67.34%	鵜川	1,090人	781人	71.65%
勝平	234人	155人	66.24%	大曲	973人	694人	71.33%
大町	1,186人	706人	59.53%	浜田	1,029人	712人	69.19%
林崎	806人	503人	62.41%	大口	510人	357人	70.00%
木戸沢	691人	383人	55.43%	釜谷	450人	348人	77.33%
長面	599人	412人	68.78%	芦崎	577人	420人	72.79%
達子	470人	278人	59.15%	合計	15,650人	9,849人	62.93%

◆問い合わせ先 三種町選挙管理委員会 ☎85-4815

財政の中・長期見通しの公表について

「三種町行財政改革大綱」等を踏まえ、平成26年度から平成36年度までの三種町の中・長期的な見通しを公表します。

本見通しは、町の財政収支が今後どのように推移するかを一定の条件設定のもとに試算したものです。

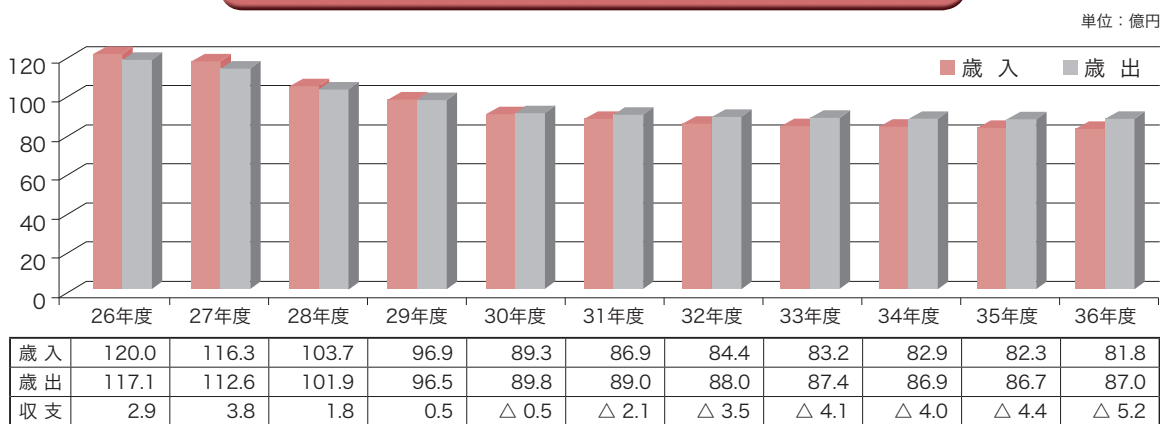
町の財源は、町税など町だけでまかなうことのできる財源が全体の2割程度しかなく、財源の半分以上を国からの地方交付税などに頼った脆弱な財政基盤となっています。

合併一本算定※による地方交付税の大幅な減少が見込まれる本見通しによれば、平成36年度には5・2億円前後の収支不足が生じ、約24億円の累積赤字が生ずると予想されます。

このため、今後も一層の行財政改革に取り組み、「事業の選択と集中」により政策予算の財源を確保し、三種町の発展につながる施策・事業を積極的に実施していくことが必要です。

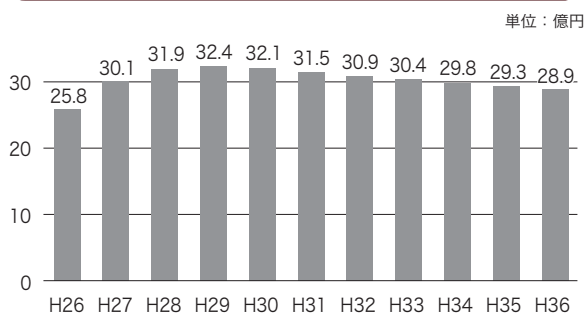
また、町債（一般家庭で例える）と借金（一般家庭で例える）の発行を抑制し、財政調整基金（一般家庭で例える）と普通預金（一般家庭で例える）については財源不足に備えた積立を行い、将来に向かって持続可能な財政基盤の確立を目指します。

普通会計の財政見通し（27年度当初予算編成時ベース）

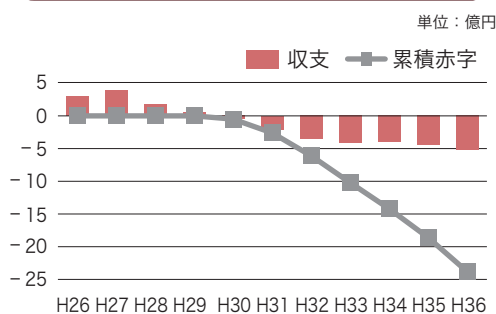


※単年度収支の確認のため28年度以降は財政調整基金繰入金を計上していない

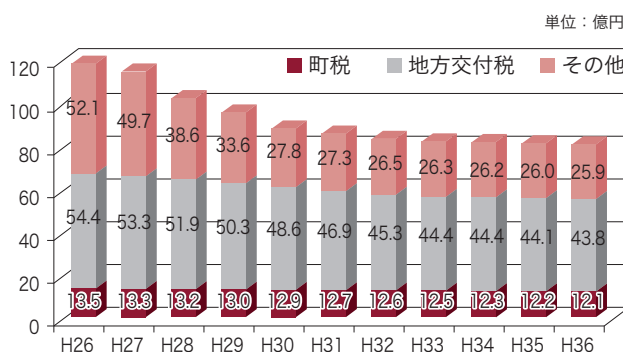
財政調整基金及び減債基金の残高の推移



単年度収支・累積赤字の見込



歳入における町税と地方交付税の推移



※注合併一本算定
合併後10年間は合併前の旧町が存続するものとして算定された普通交付税額が、11年目から段階的に減額され、16年目以降1団体として算定されること。当町においては、合併一本算定の影響が大きいと予想されます。

◆問い合わせ先
総務課 財政係
☎85-4816

情報公開・個人情報保護の 運用状況を公開します

町では、町民の知る権利を保障するための「情報公開制度」と、プライバシー権を保護するための「個人情報保護制度」を実施しています。
この2つの制度の平成26年度運用状況をお知らせします。

情報公開制度

町内に住所を有する個人・法人または町内に勤務する者等は、町が保有している公文書の閲覧や写しの交付を求めること（情報公開請求）ができます。個人情報などの例外を除き、原則公開します。

●平成26年度の運用状況

請求 手続 件数	決 定 件 数	決 定 内 容					
		全 部 公 開	部 分 公 開	非 公 開			却 下
				非 公 開	不 存 在	拒 否 応 答	
6	6	4	0	0	2	0	0

個人情報保護制度

プライバシー保護のため、町に個人情報 の適正な取り扱いを義務付け、また本人には町が保有している自己情報の開示、訂正、消去・廃棄、利用中止を求める権利を保障する制度です。

●平成26年度の運用状況

請求 手続 件数	決 定 件 数	決 定 内 容					
		全 部 開 示	部 分 開 示	非 開 示			却 下
				非 開 示	不 存 在	拒 否 応 答	
1	1	1	0	0	0	0	0

◆利用方法

◆情報公開の請求や個人情報の開示・訂正等の請求をする場合は、総務課（本庁1階）に備え付けの各請求書に必要事項を記入し提出してください。

特定計量器定期検査のお知らせ

次の日時に定期検査を実施いたします。該当者には、特定計量器検査通知書を送付いたしますので、必ず受検するようお願いいたします。

【検査日時・場所】

- 5月26日(火) 午前10時～午後3時30分 琴丘地域拠点センター
- 5月27日(水) 午前10時～午後3時30分 山本公民館
- 5月28日(木) 午前10時～午後3時30分 八竜農村環境改善センター
- 5月29日(金) 午前10時～午後3時30分 八竜農村環境改善センター

◆問い合わせ先 (社)秋田県計量協会 ☎018-865-2671
商工観光交流課商工係 ☎0185-85-4830

◆町は原則15日以内に公開（開示）か非公開（非開示）かを決定し文書で通知します。

◆閲覧は無料ですが、コピーを必要とする場合は実費（1頁白黒10円・カラー80円）がかかります。

◆町が保有する情報は公開することが原則ですが、個人のプライバシーが侵害されたり、公共の利益が損なわれたりする場合には非公開となります。

行政相談委員が 委嘱されました

この度、4月1日付けで、大山陽子さん、藤原優さん、清水厚夫さんが総務大臣より行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、国の仕事などについての苦情や意見・要望を受け付け、みなさんと関係行政機関等との間に立って、その解決を図る、いわば「行政と住民のパイプ役」です。

相談は無料で、秘密は守りますので、お気軽にご相談ください。

◎琴丘地域

大山 陽子さん
日時 毎月第3火曜日
10時～12時
場所 ひまわりセンター

◎山本地域

藤原 優さん
日時 偶数月の第3水曜日
10時～12時
場所 山本公民館

◎八竜地域

清水 厚夫さん
日時 偶数月の第3水曜日
10時～12時
場所 ふれあいセンター

◆問い合わせ先 総務課 行政係 ☎85-4815

住民基本台帳の 閲覧状況をお知らせします

住民基本台帳法で定められている閲覧状況をお知らせします。
閲覧は公共機関、公共機関等に委託された調査会社、調査・研究などの公益性が高いと認められる目的で行う方に限られます。
閲覧できる内容は、氏名・生年月日・住所・性別です。

閲覧状況

平成26年4月～平成27年3月

国または地方公共団体の
機関による閲覧
(住民基本台帳法第11条関係)

▼閲覧年月日 平成26年8月28日

名称 秋田県生活環境部

請求事由 「男女共同参画社会
の推進に向けた県民意識調
査」の対象者抽出のため

閲覧に係る住民の範囲

全域、20歳以上60歳未満、17名



個人または法人による閲覧
(住民基本台帳法第11条の2関係)

▼閲覧年月日 平成26年6月11日

名称 (株)アキタネット

代表取締役 大久保利彦
請求事由 「平成26年度県民意
識調査」の対象者抽出のため
秋田県企画振興部から
委託

閲覧に係る住民の範囲

全域、20歳以上、64名

▼閲覧年月日 平成26年6月27日

名称 (二財)秋田経済研究所

理事長 藤原 清悦

請求事由 「治安に関する県民
意識調査」の対象者抽出のため
秋田県警察本部から委託

閲覧に係る住民の範囲

全域、20歳以上、24名

▼閲覧年月日 平成26年7月9日

名称 (二社)中央調査社

会長 西澤 豊

請求事由 「第7回メディアに
関する全国世論調査」の対象
者抽出のため (公財)新聞
通信調査会から委託

閲覧に係る住民の範囲

鹿渡地区、18歳以上、20名

▼閲覧年月日 平成26年8月7日

名称 (二社)中央調査社

会長 西澤 豊

請求事由 「女性の活躍推進に
関する世論調査」の対象者抽
出のため 内閣府大臣官房政
府広報室から委託

閲覧に係る住民の範囲

鯉川地区、20歳以上、14名

▼閲覧年月日 平成26年12月10日

名称 (二社)中央調査社

会長 西澤 豊

請求事由 「平成26年度国語に
関する世論調査」の対象者抽
出のため 文化庁から委託

閲覧に係る住民の範囲

豊岡地区、16歳以上、17名

じゅんさい摘み採り体験 受入農家募集

【摘み採り体験に必要な設備】

・貸し出し用のじゅんさい船 ・仮設トイレ ・車の駐車スペース

【受け入れ農家の業務】

・摘み採りの指導・説明 ・お客様の安全確保 ・料金の徴収(1,800円)

【申込期限】 5月31日

・観光情報センターまたは商工観光交流課まで

※摘み採り体験受入農家になるには特別な要件はありません。

やる気のある方であればどなたでも可能ですので連絡お待ちしております！

年々体験者が増加している
「じゅんさい摘み採り体験」
の受入農家を募集します。

◆問い合わせ先 観光情報センター ☎88-8855

三種町森岳じゅんさいの里活性化協議会 役場商工観光交流課内 ☎85-4830

町業務従事者等募集

保育業務従事者募集

職種 保育園臨時保育士
勤務形態 週6日(月～土曜日)
 8時30分～17時15分
 施設の勤務割振りにより調整有
勤務地 公立保育園
募集人員 5名
給与支給形態 日額
支給額 7000円
加入保険・手当 社会保険・厚生年金・雇用保険 労災・通勤手当
雇用期間 6月1日～3月31日
必要資格 保育士資格
募集締切 5月20日
応募方法
 福祉課に備え付けの応募用紙に記入の上、郵送(締切日必着) または持参
選考方法 面接による
面接日時 後日連絡
面接場所 三種町役場本庁
選考結果 後日、郵送により通知
問い合わせ先
 福祉課 ☎8512190

非常勤職員募集(企画政策課)

職種 一般事務補助
勤務形態 月曜～金曜日のうち4日
 8時30分～16時30分(休憩1時間)
勤務地 役場本庁 企画政策課
募集人員 1名
賃金 時間給840円
加入保険等 雇用保険、災害補償
雇用期間 6月15日～3月31日
必要資格等 ワード、エクセル、インターネット、画像加工ソフトの操作ができること
募集締切 5月20日
応募方法 市販の履歴書(写真付)に記入の上、郵送(必着) または持参
選考方法 面接による
面接日時 後日連絡
面接場所 三種町役場本庁
選考結果 後日、郵送により通知
その他 提出された応募書類は返却しません
申し込み・問い合わせ先
 企画政策課 企画係 ☎8514817

公共土木施設維持管理従事者募集(建設課)

募集業務 道路、河川の草刈り、側溝清掃、環境整備ほか
勤務地 三種町全域
募集人員 2名
雇用期間 6月1日～10月30日
支給額 日額 8060円
草刈機代(燃料込) 日額 1500円
 詳細はお問い合わせください
必要資格 普通自動車免許、刈払機取扱作業者安全衛生教育を受講した方、または勤務するまでに受講予定の方
募集期間 5月7日～15日
申込方法 履歴書、運転免許証、修了証持参の上、建設課建設係へ
問い合わせ先
 建設課 建設係 ☎8514821

公共施設維持管理従事者募集(琴丘・山本総合支所)

募集業務 道路、河川の草刈り、側溝清掃、環境整備
勤務地 三種町区域内
募集人員 琴丘地区6名
 山本地区6名

雇用期間

山本地区 6月1日～10月30日
 琴丘地区 6月1日～11月13日
 (雇用期間内は週3日勤務)
支給額 日額 8060円
 1万4500円

《作業内容により金額の設定に違いがあります。》

必要資格 普通自動車免許、刈払機取扱作業者安全衛生教育を受講した方、または勤務するまでに受講予定の方

募集期間 5月7日～15日

申込方法 履歴書、運転免許証、修了証持参の上、従事を希望する地域の各総合支所地域振興係へ

◆問い合わせ先

琴丘総合支所 地域振興係 ☎8712111

山本総合支所 地域振興係 ☎8312112

公共施設等維持管理従事者募集(商工観光交流課)

募集業務 海岸整備、観光施設環境整備、イベント事業補助ほか
勤務地 三種町全域
募集人員 2名
雇用期間 6月1日～10月31日までの週3日勤務

支給額 日額 8060円
草刈機代（燃料込）

日額 1500円

詳細はお問い合わせください

必要資格 普通自動車免許、刈払

機取扱作業安全衛生教育を受講

した方、または勤務するまでに受

講予定の方

募集期間 5月7日～15日

申込方法 履歴書、運転免許証、

修了証持参の上、商工観光交流課

へ。

◆問い合わせ先

商工観光交流課 観光交流係

☎8514830

釜谷浜海水浴場監視人募集

期 間 7月1日～8月24日

※開設準備・救命救急講習3日、

閉鎖後片付け1日を含む

年 齢 18歳以上（男女不問）

仕事内容 海水浴場監視、海水浴

場内清掃、仮設トイレ清掃等

勤務日程 週5日～6日

勤務時間 8時30分～17時15分

募集期間 5月7日～5月29日

募集人数 6名

※書類及び面接により決定。

日 額 7750円

応募方法 次の書類を持参の上、
商工観光交流課まで

・履歴書（最終職歴のわかるもの）

・免許証の写し（生年月日等本人

確認が出来るもの）

◆問い合わせ先

商工観光交流課 観光交流係

☎8514830

釜谷浜海水浴場公衆トイレ・ 炊事場清掃従事者募集

期 間 6月1日～9月30日

年 齢 18歳以上

仕事内容 公衆トイレ、炊事場清掃

勤務日程 朝・夕それぞれ1時間

程度

募集期間 5月7日～5月15日

募集人数 1名

※書類及び面接により決定。

日 額 1600円

※7月・8月の繁忙期は

1日3200円

応募方法 履歴書・運転免許証等

の写し（生年月日等本人確認が出

来るもの）を持参の上、商工観光

交流課まで

◆問い合わせ先

商工観光交流課 観光交流係

☎8514830

春の全国交通安全運動

◆期 間

5月11日～5月20日

◆運動の基本

『子どもと高齢者の交通事故防止』

◆運動の重点

・自転車の安全利用の推進

・全ての座席のシートベルトと

チャイルドシートの正しい着用

の徹底

・飲酒運転の根絶

・横断歩行者の交通事故防止

また、5月20日は、「交通事故

死ゼロを目指す日」です。

日ごろから、一人ひとりが交通

ルールを守り、悲惨な交通事故死

故を未然に防ぎましょう。

可燃ごみの 収集日の変更について

5月から可燃ごみの収集が週2
回となります。

ごみ収集日程表を確認の上、お
間違えのないよう注意してくださ
い。

◆問い合わせ先

町民生活課 環境衛生係

☎8514824

琴丘総合支所 地域生活係

☎8713516

山本総合支所 地域生活係

☎8312115

水田からの 濁水流出防止について

代かきから田植え期に排水され
る「濁水」は、八郎湖や河川下流
水域の水質が悪化する一因となっ
ていることから、水田からの排水
の削減を呼びかけています。

畦畔の補修などにより漏水を防
ぐとともに、浅水での代かきを行
い、代かきから田植えまではでき
るだけ浅水で管理して、落水の水
量を極力少なくしましょう。

◆問い合わせ先

秋田県生活環境部 環境管理課

八郎湖環境対策室

☎018186011631

○平成27年度税率表

車 種				現行税率	新 税 率※
原 動 機 付 自 転 車	50cc以下			1,000円	－
	90cc以下			1,200円	－
	125cc以下			1,600円	－
	ミニカー			2,500円	－
小型特殊 自 動 車	農 耕 用			1,600円	－
	そ の 他			4,700円	－
軽自動車	二輪（250cc以下）			2,400円	－
	雪 上 車			2,400円	－
	三 輪			3,100円	3,900円
	四輪以上	乗 用	営 業 用	5,500円	6,900円
			自 家 用	7,200円	10,800円
		貨 物	営 業 用	3,000円	3,800円
			自 家 用	4,000円	5,000円
二輪の小型自動車（250cc超）				4,000円	－

※新税率は、平成27年4月1日以降に初度検査を受けた車両にのみ、適用されます

軽自動車税の 税率に関するお知らせ

平成27年度地方税法の改正に伴う、軽自動車税の税率は、**ほぼ全ての車両について据え置かれること**になりました。

軽自動車税の 減免申請について お知らせ

身体や精神に障がいのある人が所有する、または形状が身体障がい者等が利用するためのものである車両のうち、一定の条件を満たすものは軽自動車税の減免を受けることができます。

※減免を受けるには毎年の申請が必要です。

所有者による減免

（1人につき1台まで）

●減免基準

- ・障がいの種別と級
- ・※町ホームページに掲載
- 必要なもの
- ・納税通知書
- ・印鑑
- ・身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障がい者保健福祉手帳等
- ・運転免許証（家族が運転する場合はその人の免許証）

車両の形状による減免

●減免基準

車両の形状（主に車検証の形状・備考欄に「車いす移動車」と記載のある、8ナンバーを取得している特種車両が該当します。）

●必要なもの

- ・納税通知書
- ・車検証のコピー

◎申請期間

納税通知書到着日～5月25日

◎申請場所

税務課賦課係、各総合支所地域振興係

普通自動車税の減免を受ける際は秋田県総合県税事務所山本支所（☎52-6201）にて申請してください。

平成27年度は固定資産 の評価替えの年です

固定資産税は、毎年1月1日現在に固定資産（土地・家屋・償却資産）を所有している方に納めていただく税金です。このうち土地・家屋については3年に一度評価替えを行い、税額算定の基礎となつて価格を見直すことになっていきます。平成27年度は評価替えの年にあたため、次のとおり見直しを行いました。

現在、税務課において土地及び家屋等縦覧帳簿の縦覧を行っていますので、この機会にどうぞご利用ください。縦覧期間は6月1日までです。（土日・祝日を除き、平日午前8時30分～午後5時15分まで）
なお、固定資産税の納税通知書は5月中旬頃に発送する予定です。

【土地】宅地

宅地については、平成26年1月1日時点の不動産鑑定価格等の7割を目途として価格を算定し、状況類似地区（概ねその状況が類似していると認められる宅地の所在する地区ごとに区分されたもの）内の価格の均衡を図りました。

【土地】田・畑・山林・原野等

農地・山林・原野等の価格は原則として据え置きます。

また、ゴルフ場用地、鉄軌道用地についても評価基準に沿って見直しを行っています。

【家屋】

家屋については、建築物価の変動と建築後の年数の経過によつて生ずる損耗の状況を価格に反映させて評価替えを行います。評価替え後の額が前年度の価格を上回る場合は、前年度の価格に据え置かれますので、評価替えによつて家屋の価格が上がることはありません。

★納め忘れのないように！

納期限のお知らせ

◎軽自動車税（全期）

◎固定資産税（第1期）

6月1日が納期限です

※口座振替の方は残高確認をお願いします。

あきた結婚支援センターの入会登録料を助成します

町では、町民の方があきた結婚支援センターに入会する際の登録料1万円を全額助成します。
有効期間は登録日から3年間です。（役場での手続きは一切ありません。）



◆入会手続き

①登録を希望される方本人が「あきた結婚支援センター」へ入会を申し込み、必要書類を提出。

②町が同意書に基づいて、登録者の住所、氏名等を確認し、町から「あきた結婚支援センター」へ入会登録料を支払う。

以上で入会手続きは完了です。

入会手続きが完了すると、登録会員のの中からお相手を県内3センター（大館市・秋田市・横手市）内のパソコン検索システムにより選び、マッチング（お見合い）の申し出をすることが出来ます。相手方が申し出を受けた場合は、センターで個別にお会いすることが出来ます。出会いや結婚を希望する独身の皆様を応援しています。お気軽にご相談ください。

◆相談専用ダイヤル

☎0800-800-0413

◆一般社団法人

あきた結婚支援センター

▼北センター

大館市字中町5（旧正札竹村ビル2階）
☎0186-57-8611

▼中央センター

秋田市中通6-7-36
（フォーラムアキター階）
☎018-874-9471

▼南センター

横手市四日町6-8（横手市役所向）
☎0182-38-8801

◇完全予約制です。各センターへ事前にご連絡ください。

◆問い合わせ先

企画政策課 企画係

☎85-4817

平成27年度 ケーブルテレビの助成金申請を受け付けています

この助成制度は毎年、申請が必要です

町では東部難視解消施設（ケーブルテレビ施設）にてテレビをご覧になられているみなさまで、生活保護を受けているなど、ケーブルテレビ視聴料の納付が困難な世帯に対し、助成を行っています。

【助成対象となる世帯】

- ①生活保護を受けている世帯。
- ②満70歳以上の高齢者のみで構成される世帯のうち、全員が非課税である世帯。

【助成金額】

- ①の世帯 年1万2960円を上限とする額。
- ②の世帯 年5千円を上限とする額。

【申請受付期間】 4月1日～3月31日

*申請用紙は町ホームページからダウンロードするか、企画政策課または各総合支所地域振興係へお越しください。
*今年度分の申請は来年3月までですので、慌てて申請する必要はありませんが、くれぐれも申請忘れにはご注意ください。

◆問い合わせ先

企画政策課 情報統計係

☎85-4818

広告



医療法人 秋田愛心会

ドラゴンクリニック

院長 奈良 幸雄

成人用肺炎球菌ワクチン 今年度も実施いたします

〒018-2407 山本郡三種町浜田字上浜田1

TEL. 85-4666

理学療法

通所リハビリテーション

介護・介護予防

いつまでも健康に暮らせるよう一人一人に合ったリハビリを提供します。病気やケガの後遺症のある方、退院後もリハビリを続けたい方のリハビリも行います。

●個別リハビリ(20分以上)

●集団での体操
リハビリを兼ねたレクリエーション



足こぎ車イスによるリハビリ



脳卒中で半身が完全に麻痺した方でも、自分の両足でこげる実証例が多数あります。

随時参加申込み受付中

直接お問い合わせください▶TEL 85-4666

年金 だより



平成27年度の国民年金保険料額は 月額15,590円です

国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得です！

前納制度を利用し、現金で保険料を1年度分前納した場合、毎月払いと比べて3,320円の割引となり、6ヵ月前納でも760円の割引になります。また、口座振替制度を利用すると、2年度分前納で15,360円、1年度分前納で3,920円、6ヵ月前納で1,060円の割引となり、大変お得です。

平成27年度 国民年金保険料 納付額比較

	1ヵ月分		6ヵ月分		1年度分		2年度分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付 (納付書による現金納付、 翌月末振替の口座振替)	15,590円	—	93,540円	—	187,080円	—	382,200円	—
【早割】 (当月末振替の口座振替)	15,540円	50円	93,240円	300円	186,480円	600円	381,000円	1,200円
6ヵ月前納 (現金納付)	—	—	92,780円	760円	185,560円	1,520円	379,100円	3,100円
6ヵ月前納 (口座振替)	—	—	92,480円	1,060円	184,960円	2,120円	377,860円	4,340円
1年前納 (現金納付)	—	—	—	—	183,760円	3,320円	375,420円	6,780円
1年前納 (口座振替)	—	—	—	—	183,160円	3,920円	374,190円	8,010円
2年前納 (口座振替)	—	—	—	—	—	—	366,840円	15,360円

※一部納付（一部免除）されている方の口座振替方法は「毎月納付（翌月末振替）」のご利用となります。
※平成28年度の保険料額16,260円。

お申し込み方法

◎「口座振替申出書」に必要な事項を記入・押印（金融機関の届出印）し、お近くの年金事務所へ郵送してください。また、年金事務所や金融機関の窓口にご提出いただいても結構です。

秋田年金事務所 〒010-8565 秋田県秋田市保戸野鉄砲町5-20

◎前納のお申し込みは下記のとおり期限があります。ご注意ください。

6ヵ月前納 …… 4月～9月分は **2月末まで**、10月～翌年3月分は **8月末まで**
1年前納 …… 4月～翌年3月分は **2月末まで**
2年前納 …… 4月～翌々年3月分は **2月末まで**

※口座振替による平成27年4月からの前納の新規申込みは受付を終了しました。

国民年金受給予定者を対象にした相談を年金窓口で行っています。お気軽にご相談ください。



◆問い合わせ先

秋田年金事務所 ☎018-865-2399 健康推進課国保年金係 ☎0185-85-2137
琴丘総合支所地域生活係 ☎0185-87-3516 山本総合支所地域生活係 ☎0185-83-2115

想

「ユニークな条例」

町長 三浦正隆

「径寸十枚これ国宝に非ず、一隅を照らすこれ則ち国の宝なり。」

という言葉があります。比叡山を開かれた最澄の言葉です。径寸とは金銀財宝のこと。一隅とは今あなたがいるその場所のことです。お金や財宝は国の宝ではなく、家庭や職場など自分自身が置かれたその場所で、精一杯努力し、明る

く光り輝くことのできる人こそ、何物にも代えがたい貴重な国の宝である、という意味です。

先日、「あなたの何気ない行動を称える条例」の表彰式に出席する機会がありました。受賞された方々は自宅で育てた草花を小学校の敷地に植え替えて手入れをしている方、盆踊りを小中学生に指導して継承に努めている方、夫の介護の傍ら近所の一人暮らしや高齢者の方の手となり足となつて温かい心遣いが喜ばれている方など三者三様でしたが、素晴らしい活動をされている方がたです。

「あなたの日頃の金にもならない何気ない行動が実はみんなを幸せな気持ちにさせていることを称える条例」という大変ユーモラスな名称の条例は町が制定したのでありません。「三種町まちづくりマイスター未来18（イチハチ）の会」（岡正英会長）という団体

が制定したものです。この条例を見た時、とつさに思い浮かんだのは、相田みつをさんの「あなたがそこにただいるだけで、その場の空気が明るくなる。あなたがそこにただいるだけで、みんなの心がやすらぐ。そんなあなたに私もなりたい。」という詩でした。



それはともかく、「ああ、先越されたな。」と思いました。実は読売新聞社特別論説委員の橋本五郎さんに前々から言われていたことですが、三種町内で頑張っている人達を表彰して更に頑張ってもらいたくようにしたらどうか。「人は認められると余計に頑張るものだ。表彰状一枚でいいので費用もそんなにかからないし、安いものではないか。」

ところが、私も一度はそれをや

ろうとしたのですが、行政というもののは、いざやろうとするという制約があるものです。例えば、表彰の基準はどうするのか、何か客観的な基準が必要ではないか、だとかいろいろ課題が出て来ました。表彰をすること自体は良いことだからと当時は簡単に考えたのですが、そこはやはり難しい問題がありその時は残念ながら実現できませんでした。そういう意味でもこの表彰式は我が意を得たという気持ちです。この度表彰された3名の方々、そして表彰した「未来18の会」、共に素晴らしいと思います。

最近、三種町ではいろいろなユニークな活動をする団体が増えてきました。3年前、町で「元気づくり支援事業」を立ち上げた時、みなさん公開プレゼンテーションに当初とても苦労しました。しかし、今では堂々たるプレゼンぶりです。プレゼン文化が根付いてきたように思います。これから町民の皆様のご活躍を期待しています。

今月もお元気でお過ごし下さい。



建設工事の 発注見通し

公表時期（第1回）.....

平成27年度（第1回）：平成27年4月27日

- 注1 これは、あくまでも、公表時点で工事の場所、概要等の発注見通しが立っているものについて掲載したものであり、実際に発注する工事がこの掲載と異なったり、ここに掲載されていない工事が発注される場合があります。
- 2 入札契約方式で「一般」は一般競争入札、「指名」は指名競争入札（応募型指名競争入札）、「随契」は随意契約です。
- 3 「公表区分」欄の「新規」は今回新たに発注見通しを公表したものを、「継続」は前回発注見通しを公表した内容に変更がないものを、「変更」は前回発注見通しを公表した内容に変更があるものを表します。
- 尚、公表時点で既に入札公告（通常の指名競争入札にあつては指名通知、随意契約にあつては見積書の徴取）を行った工事については、掲載しておりません。
- 4 発注見通しの公表は、原則として4月下旬及び10月下旬に行うこととしておりますが、予算措置等の事情からこれを変更する場合があります。

No.	入札契約方式	工事の場所	工 事 の 名 称	工事の種別	工事の概要	工事期間(ヶ月)	入札予定時期	主管課	公表区分
1	指名	浜田字大平	新八竜住宅屋根葺き替え工事	建築	建築一式	5	第2四半期	建設課	新規
2	指名	森岳字岩瀬	町営住宅建替え工事	建築	建築一式	8	第2四半期	建設課	新規
3	指名	鹿渡字千刈田	町営住宅建替え工事	建築	建築一式	8	第2四半期	建設課	新規
4	指名	森岳字岩瀬	町営住宅解体工事	土木	解体工	3	第3四半期	建設課	新規
5	指名	鹿渡字千刈田	町営住宅解体工事	土木	解体工	3	第3四半期	建設課	新規
6	指名	鵜川字西本田地内	富岡大曲4号線防雪柵新設工事	土木	防雪柵設置	6	第1四半期	建設課	新規
7	指名	志戸橋字前田地面内	志戸橋外岡線舗装補修工事	舗装	舗装工	5	第1四半期	建設課	新規
8	指名	下岩川字中野地内	石倉山中野線外3舗装補修工事	舗装	舗装工	5	第1四半期	建設課	新規
9	指名	鯉川字鯉川地内	鯉川幹線道路改良工事	土木	道路改良工	5	第1四半期	建設課	新規
10	指名	鹿渡字二本柳地内	新町3号線道路改良工事	土木	道路改良工	5	第2四半期	建設課	新規
11	指名	鵜川字東鵜川地内	鵜川和田1号線道路改良工事	土木	道路改良工	3	第1四半期	建設課	新規
12	指名	鵜川字東鵜川地内	鵜川3号線側溝改良工事	土木	側溝工	3	第1四半期	建設課	新規
13	指名	浜田字砂崎地内	浜田20号線側溝改良工事	土木	側溝工	3	第1四半期	建設課	新規
14	指名	森岳字西谷地地内	森岳昼寝線舗装補修工事	舗装	舗装工	3	第2四半期	建設課	新規
15	指名	下岩川字鳥越地内	長面釜谷線側溝改良工事	土木	側溝工	3	第1四半期	建設課	新規
16	指名	上岩川字上砂子沢	上砂子沢地区水道管移設工事	水道	水道管布設替	5	第1四半期	上下水道課	新規
17	指名	鵜川字鴨の子台	鵜川配水池外壁塗装補修工事	建築	塗装工	2	第1四半期	上下水道課	新規
18	指名	芦崎字大谷地	大谷地中継ポンプ場汚水ポンプ更新工事	機械器具設置	汚水ポンプ交換	2	第1四半期	上下水道課	新規
19	指名	森岳字東堤沢	森岳3号ポンプ場非常用自家発電機点検修繕工事	電気	点検修繕	3	第1四半期	上下水道課	新規
20	指名	鹿渡字二本柳地内	琴丘小学校施設改修工事	建築	内外装改修	5	第2四半期	教育委員会	新規
21	指名	大口字上の沢	ゆめろん改修建築主体工事	建築	改修・増築	5	第2四半期	商工観光交流課	新規
22	指名	大口字上の沢	ゆめろん改修電気設備工事	建築	電気設備	5	第2四半期	商工観光交流課	新規
23	指名	大口字上の沢	ゆめろん改修機械設備工事	建築	機械設備	5	第2四半期	商工観光交流課	新規
24	指名	鹿渡字大羽根川	はねがわ森林公園改修工事	土木	公園改修	3	第2四半期	農林課	新規
25	指名	森岳字木戸沢	木戸沢地区集落排水路整備工事	土木	排水路整備	3	第1四半期	農林課	新規
26	指名	鯉川字小金畑	農地農業用施設災害復旧事業26災12-101号工事	土木	ため池復旧工	7	第1四半期	農林課	新規
27	指名	上岩川字オノ神	農地農業用施設災害復旧事業25災12-104号建築工事	建築	頭首工操作建屋	3	第2四半期	農林課	新規
28	随契	上岩川字オノ神	農地農業用施設災害復旧事業25災12-104号機械工事	機械器具	頭首工操作器具設置	4	第2四半期	農林課	新規
29	指名	下岩川字田屋	農地農業用施設災害復旧事業25災12-119号工事	土木	水路復旧工	3	第1四半期	農林課	新規
30	指名	下岩川字達子	農地農業用施設災害復旧事業25災12-124号工事	土木	ため池復旧工	7	第1四半期	農林課	新規
31	指名	下岩川字小町	農地農業用施設災害復旧事業25災A-18号工事	土木	ため池復旧工	7	第1四半期	農林課	新規
32	指名	志戸橋字熊沢	農地農業用施設災害復旧事業25災12-143号工事	土木	水路復旧工	4	第1四半期	農林課	新規
33	指名	豊岡金田字清吉根屋沢	農地農業用施設災害復旧事業26災12-102号工事	土木	ため池復旧工	7	第1四半期	農林課	新規
34	指名	上岩川字滝ノ上	林道井戸下田線改良事業	土木	舗装工	4	第2四半期	琴丘総合支所 地域整備係	新規
35	指名	鹿渡字八幡越地内	3次ゆうタウン広場整備工事	土木	広場整備	2	第1四半期	琴丘総合支所 地域振興係	新規

注：第1四半期（4月から6月）、第2四半期（7月から9月）、第3四半期（10月から12月）、第4四半期（1月から3月）

町営住宅入居者募集

入居者の資格

- ①入居の申込みした日において、収入基準内であること。
 - ②現に住宅に困窮していることが明らかでない者であること。
 - ③町税等を滞納していない者であること。
 - ④現に同居し、又は同居しようとする親族があること。
 - ⑤原則として、自己の所有する持ち家等がないこと。
 - ⑥暴力団関係者でないこと。（同居者含む）
- ※町外の方でも入居可能です。

申込方法

入居申込書は、建設課及び各総合支所の地域整備係に備え付けてあります。
入居申込書に添付書類を添えて建設課又は各総合支所の地域整備係へ提出してください。

申込期間

5月1日から5月20日まで

・期限厳守

・申し込み締切日時点で書類のそろっていない方は失格となりますので、ご注意ください。

★土曜日・日曜日・祝日は受付けません。

★受付時間は8時30分から17時15分までです。

選考方法

申込者の入居資格、住宅困窮の度合いの実情を調査し、募集戸数を超える応募があった場合は、公開抽選により入居者を決定します。（抽選予定日は6月5日（金））

入居予定日 6月19日



◆問い合わせ先

三種町役場 建設課

☎ 85-4820

琴丘総合支所 地域整備係

☎ 87-2114

山本総合支所 地域整備係

☎ 83-2113

募集住宅の概要

	住 宅 名	川尻住宅（八竜地域）
	所 在 地	三種町川尻字熊屋敷130-39
	構造及び間取り	木造2階建て3LDK（79.60㎡）
	募 集 戸 数	1戸（平成18年度完成）
	予 定 家 賃 敷 金	19,200～28,700円 家賃の3ヶ月分
	住 宅 名	川尻住宅（八竜地域）
	所 在 地	三種町川尻字熊屋敷130-39
	構造及び間取り	木造2階建て3LDK（79.60㎡）
	募 集 戸 数	1戸（平成19年度完成）
	予 定 家 賃 敷 金	19,400～28,900円 家賃の3ヶ月分
	住 宅 名	八竜東住宅（八竜地域）
	所 在 地	三種町鶴川字東本田41-1
	構造及び間取り	木造2階建て3LDK（74.90㎡）
	募 集 戸 数	1戸（平成7年度完成）
	予 定 家 賃 敷 金	17,300～25,800円 家賃の3ヶ月分
	住 宅 名	八竜大口住宅（八竜地域）
	所 在 地	三種町大口字大開33-1
	構造及び間取り	木造2階建て3LDK（79.40㎡）
	募 集 戸 数	2戸（平成14年度完成）
	予 定 家 賃 敷 金	19,000～28,300円 家賃の3ヶ月分

〔広告〕

キレイ! 安い!! 見積無料!!

一級建築塗装技能士

三 浦 塗 装

代表 三浦 昌樹

20万円以上の工事で補助金あります

三種町森岳字槻田60 TEL・FAX 83-2477

町の工事契約状況

（工事名及び契約額、工期）

- 平成26年度（繰越）林道施設災害復旧事業
林道羽根川支1号線1号箇所
（株）秋田芝生 13,694,400円 3/24～3/31

農業関係

中山間地域等直接支払制度 (第4期対策)がはじまります

◆中山間地域等直接支払制度とは？

中山間地域の農業生産が不利な農地において、『協定』を締結した5年以上農業を続けることを約束した農業者等に交付金を交付する制度です。

◆対象農用地とは？

農振農用地区域内の農用地であって、次の要件のいずれかを満たす1ha以上の一団の農用地です。

急傾斜農用地

勾配が田1/20以上、畑、草地及び採草放牧地15度以上

緩傾斜農用地

勾配が、1/100以上1/20未満の田

ただし、次に該当する農用地は交付対象外です。

①1haを標準区画とした基盤整備事業を終了した田（事業実施中の水田を含む）

②多面的機能支払交付金のうち農地維持支払交付金を受けている水田

◆交付単価(通常単価)は？

急傾斜農用地

田 2万1000円/10a
畑 1万1000円/10a

緩傾斜農用地

田 8000円/10a

交付金を受けるにはその他にも要件がありますのでお問い合わせください。

◆問い合わせ先

農林課 農政係

☎8514826

各総合支所 地域整備係

山本 ☎8312113
琴丘 ☎8712114

◆申し込み期限 5月15日

2015年

春の農作業安全確認運動

県では4月20日から5月31日までを「春の農作業安全確認運動期間」と定め、安全運動を展開しています。

【重点推進事項】

- トラクターに安全キャブ・安全フレームを装備し、必ずシートベルトを着用しましょう
- 作業前後は機械や安全装備の点検を行いましょう
- 朝夕、公道を走行する際は、反射材などを取り付けましょう
- 点検・調整時は必ずエンジンを停止しましょう
- 作業は計画的におこない、長時間や夜間の作業は避けましょう
- 軽トラック運転時のシートベルト着用、一時停止を守りましょう

事故の未然防止と安全対策の徹底を！

『緑の募金』についてお願い

緑豊かな自然に親しみ、豊かな心を育むことを願い、5月4日に祝日『みどりの日』を制定し、地球温暖化防止のための『緑の募金運動』も毎年展開され、27年度も4月10日～5月31日が募金強調期間となっています。

三種町でも5月1日～5月31日の1カ月間を募金期間とし、皆様のご家庭に各地区の行政連絡員の方々が募金運動への協力について伺いますので、よろしくお願い致します。

お知らせ

秋田県緑化推進委員会では、地域や学校の緑化活動に対し支援事業を行っています。助成額は、活動内容に応じて10万円から20万円、地域や学校の緑化を計画している団体がありましたら、農林課林務係にご相談ください。

なお、支援助成申請書の提出期限は、6月10日までです。事業実施要領は、秋田県緑化推進委員会ホームページでご覧いただけます。

◆問い合わせ先

農林課 林務係

☎8514827
各総合支所 地域整備係
山本 ☎8312113
琴丘 ☎8712114



緑の募金大使 森っち

農業センター(仮称)へ設置する 清涼飲料水自動販売機設置基準

自動販売機設置台数 1台

設置場所

農業センター「風除室内」

設置時期 6月1日～概ね3年間

設置業者 三種町内業者に限り

公募期間 5月15日～5月22日

設置条件

- ①自動販売機のサイズ
幅90cm以内、奥行き80cm以内
- ②平成27年度分の使用料負担
月額1080円×10ヶ月分
1万800円を一括して前納
- ③電気料の実費負担
電気の小メータを設置し、毎月の電気料を実費負担
- ④自動販売機にかかわるメンテナンス、ゴミ箱の設置、空き缶等の処理、清掃等はすべて設置業者で行う。

申し込み方法

住所、会社名および代表者氏名、電話番号を記入し、公募の期間内に持参、郵送、FAX、メール等で農林課農政係へお届けください。様式は問いません。

選考方法

希望者が多数の場合は、抽選により決定します。

抽選日 5月28日 10時から

抽選場所 役場第2会議室

◆問い合わせ先

農林課 農政係

☎8514826

三種川の河川改修に伴う 事業説明会の開催について

秋田県では、三種川河川改修事業（三種町森岳〜下岩川）を計画しており、現在、計画のための設計を実施しています。

また、今年度から事業計画区間周辺において、用地測量を実施することとしています。

つきましては、計画の概要について説明会を開催しますので、皆様のご参加をお願いします。

日時 5月26日（火）

18時30分から

会場 山本ふるさと文化館

◆問い合わせ先

山本地域振興局

建設部 企画調査課

☎52-6101



台風18号による三種川の氾濫（H25. 9）



永住者の方へ

（法務省入国管理局）

現在お持ちの外国人登録証明書は「次回確認（切替）期間」の記載にかかわらず、左記の日までに、在留カードに切り替える必要があります。

○2012年7月9日の時点で
16歳以上であった方
▼2015年7月8日まで

○2012年7月9日の時点で
16歳未満であった方

①2015年7月8日までに
16歳の誕生日が到来する方
▼16歳の誕生日まで

②2015年7月9日以降に
16歳の誕生日が到来する方
▼2015年7月8日まで

2015年7月8日の直前の時期は、窓口が大変込み合うことが予想されます。

外国人登録証明書から在留カードへの切替の申請は、今からでも行うことができます。

※2012年7月9日に16歳未満であった方で、16歳の誕生日が切替の期限となる方は、16歳の誕生日の6か月前から16歳の誕生日までに、「有効期間の更新申請」を行ってください。

申請の場所は、最寄りの地方入国管理局若しくは同支局又はこれらの出張所です（空港支局や空港（港）出張所を除きます）。

入国管理局ホームページのご案内
<http://www.immi-moj.go.jp/keiziban/pdf/kirikaenoosirase.pdf>

【広告】



募集

じゅんさいの館に農産物等を出品して
くださる方（組合員）を募集します。

- 三種町在住の方
- 若干名
- 委細面談にて
- 募集締め切り 5月17日

連絡先 ▶ ☎72-4355 担当 近藤



保健センターだより

◆問い合わせ先
保健センター ☎83-5555

平成27年度 がん検診推進事業（無料クーポン券検診）のお知らせ

■がん検診推進事業とは

町が実施するがん検診において、特定の年齢に達した方に対して、子宮頸がん、乳がん、大腸がん、胃がんに関する検診手帳及び検診費用が無料になるがん検診無料クーポン券を送付します。

がん検診の受診率を上げ、早期発見・早期治療に結びつけるとともに、正しい健康意識の普及啓発を図ることを目的に実施するものです。

クーポン券の発送は5月中旬頃の予定です。クーポン券がお手元に届く前に町と契約している医療機関で受診予定の方は、保健センターまでご連絡ください。

なお、職場から検診料金の補助が出ている方については該当しない場合がありますので、お問い合わせください。

■無料クーポン券対象となるがん検診

クーポン券検診	検査方法
子宮頸がん検診	子宮頸部の内診と細胞診
乳がん検診	視触診とマンモグラフィー
大腸がん検診	便潜血反応検査2日法（検便）
胃がん検診	胃部エックス線撮影（バリウム検査）



■無料クーポン券の対象となる方 平成27年4月20日現在三種町に住民登録があり、4月1日現在下記の年齢の方

年齢	生年月日	胃がん(男女)	大腸がん(男女)	子宮頸がん	乳がん
20歳	平成6年4月2日～平成7年4月1日			○	
25歳	平成11年4月2日～平成12年4月1日			△	
30歳	昭和59年4月2日～昭和60年4月1日			△	
35歳	昭和54年4月2日～昭和55年4月1日			△	
40歳	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日	○	○	△	○
45歳	昭和44年4月2日～昭和45年4月1日		○		△
50歳	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日	○	○		△
55歳	昭和34年4月2日～昭和35年4月1日		○		△
60歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日		○		△
22歳	平成4年4月2日～平成5年4月1日			□	
27歳	昭和62年4月2日～昭和63年4月1日			□	
32歳	昭和57年4月2日～昭和58年4月1日			□	
37歳	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日			□	
42歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日				□
47歳	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日				□
52歳	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日				□
57歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日				□
無料クーポン券の使える 医療機関 (町と契約している医療機関)	町の集団検診	○	○	○	○
	能代厚生医療センター	○	○	○	○
	JCHO秋田病院	○	○	○	○
	県内の厚生連病院		○	○	○
	県内の検診医療機関			○	

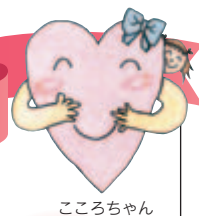
※4月1日から山本組合総合病院の名称が能代厚生医療センターに変わりました。

子宮頸がん、 乳がんの 対象者について	○ 印	対象年齢すべての方が対象となります
	△ 印	過去5年度（平成22～26年度）に町の子宮頸がん検診・乳がん検診を受けていない方（集団検診の他、人間ドックや医療機関方式で町の助成を受けてない方）が対象となります
	□ 印	

■コール・リコール（個別受診勧奨）事業について

大腸がん・胃がん・乳がんの無料クーポン券検診対象の方に、電話で受診をお勧めする「コール・リコール事業」を実施します。

秋田県総合保健事業団がん検診コール・リコールセンターとタイアップして、9月中旬時点でクーポン券を使用していない方に、11月1日の追加検診をお勧めしますので、よろしくお願いします。



こころちゃん

こころ通信

みんなで考える
心の健康づくり

笑って健康！心も脳も
体もリラックス！

笑いの輪・和・話が
広がりました！

秋田県初の笑いヨガの伝道師 伊藤晴美先生をお迎えして心の健康教室を開催しました。40代から80代までのさまざまな年齢層の方が毎回40人ほど参加しました。笑いヨガは笑いの体操とヨガの呼吸法を組み合わせた健康法です。笑うことで酸素が体や脳にたくさん取り入れられ元気になります。隣の人と顔を見て「あーはっはっは」と大きな笑い声が響きました。



講師の伊藤晴美先生と手前は貴重な男性群です！色々なポーズで楽しめます



参加者同士の交流 笑いを広めました

保健センターが開催する5月の無料相談会のお知らせ ～悩まずお気軽にご相談ください！専門の相談員がじっくり対応します～

	お金の何でも相談会	心の健康（ストレス）相談会
実施日	5月23日（土）	5月25日（月）
会場	琴丘地域拠点センター	
相談時間	・午後1時～1名 ・午後3時～1名	・午後2時～1名 ・午後4時～1名
申込み方法	※原則 予約制ですが、当日の申込みでも結構です。当日の場合は順番によりお待ちいただく場合があります。	
予約先	三種町保健センター（電話 83 - 5555 F A X 83 - 3857）	
	秋田なまはげの会 相談アドバイザー （相談内容により司法書士）	臨床心理士 成田ひとみ氏 （秋田県臨床心理士会理事・臨床動作士）
	・借金や債務のこと ・相続の事 ・年金の事 ・成年後見制度 ・賃借 などお金に関すること	成田さんは秋田市の母子支援ハウス心理相談員、スクールカウンセラー、3歳児健診スタッフとしてもご活躍されています。 ・心の中に思っていること お話しに来ませんか？ ・ご家族がおいでになっても結構です ・ストレスチェックしてみませんか？

※秘密は厳守いたします。

時間
9時30分～11時30分

会場
琴丘地域拠点センター

開催日		
* 5月7日	* 9月7日	* 1月5日
* 6月5日	* 10月5日	* 2月5日
* 7月6日	* 11月5日	* 3月7日
* 8月5日	* 12月7日	

平成27年度
琴丘地区健康相談の
お知らせ

～ご来庁の際には
お立ち寄りください～

町の保健師による健康に関する相談会を次の日程で開催します。
どなたでもお気軽にお越しください（無料）

◆問い合わせ先 三種町保健センター ☎83-5555 FAX 83-3857

地域包括支援センターだより

家族介護用品・家族介護慰労金支給 事業のお知らせ

自宅で高齢者を介護される家族を応援します！

在宅で介護を行っている家族に対し、おむつなどの必要な介護用品を支給します。また介護する人・される人の経済的・精神的負担の軽減を図るため、介護慰労金を支給します。

事業内容

【家族介護用品支給事業】

● 介護用品（紙おむつ、尿とりパッド、使い捨て手袋等）を支給

● 1か月当たりの支給相当額、

要介護度3 5000円

要介護度4・5 6250円

★現物を宅配によりお届けします。

【家族介護慰労金支給事業】

● 介護を行っていることの慰労として、
年額10万円を贈呈します。

● 対象者 要介護4または5の認定を受け、過去1年間に介護保険

申請について

サービスを利用せずに要介護者を介護している家族。

いずれの事業についても町民税非課税世帯であること、介護保険料の滞納がないこと等支給要件があります。審査の結果、対象となる方に支給されます。詳しくは地域包括支援センターまで問い合わせください。

◆問い合わせ先

地域包括支援センター

（役場福祉課内）

☎85-4835

三種町家族介護者交流会 （第1回目）のお知らせ

● 対象 在宅で介護されているご家族（定員約20名）

● とき 5月28日

10時～14時頃まで

● ところ 三種町地域福祉センター

● 内容

『ゆったり・やさしく・リフレッシューヨーガ』

初心者・高齢者向けのゆったりヨーガを体験しましょう

講師 大倉ヨーガスタジオ

大倉 優子氏

※ヨーガの時間は10時～11時30分までです。

昼食・交流会

● 持ち物 バスタオル（下に敷きます）裸足で行います。動きやすい服装をお願いします。

● 申し込み 5月21日まで

● その他 参加費は無料です。昼食はこちらで準備します。送迎の必要な方はお知らせください。

※入浴された方のご準備をお願いします。

◆問い合わせ・申し込み先

三種町社会福祉協議会 地域福祉課

☎83-4861

広告



内科・外科・消化器内科

クリニック蒼きもり

◇ ゴールデンウィークは 4/29(水)・5/3(日)～5/6(水) を休診いたします ◇

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝祭日
9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	休診
14:00～18:00	○	○	○	○	○	休診	休診



通院にお困りの方はご相談ください。

☎ 0185-74-5885

〒018-2407 三種町浜田字東浜田137-1

院長：東海林茂樹



クアオルト推進室が できました

クアオルト推進室では、町内の温泉施設や総合体育館などを拠点として、町の自然環境や地形を活かした運動プログラムと、温泉入浴などを組み合わせ健康づくりに取り組んでいます。

どんなことを目指すの？

すべての町民が取り組めるように町民一人ひとりの健康に対する意識をUP

自主的・継続的な健康づくりの実践

どんなことをしていくの？

- 運動プログラムの作成
- 運動プログラム実践者への指導・サポート
- クアオルトの総合窓口、運動スペースの設置
- 健康状態のセルフチェックができ、雨天、冬期間でも運動できる環境づくり
- ウォーキングコースへのサインや休憩スポット等の設置
- 健康づくりの講習会や研修会の開催
- 健康づくり参加ポイントに応じた特典制度の創設
- 運動、温泉、食事を組み合わせたセットプランの作成
- 健康データの取得・集積と活用



ゆめろんサンライズコース



上岩川里山コース



石倉山公園コース

みなさんと一緒に、健康づくりをしていきます。よろしくお願いします。



地域おこし協力隊員を募集します！

三種町では、クアオルトによるいきいきプロジェクト・観光振興を推進する「地域おこし協力隊員」を募集しています。

みなさんの身近に興味のある方はいませんか？
ぜひ、ご紹介ください！

募集要件

生活の拠点を3大都市圏をはじめとする地方都市等（条件不利地を除く）から、三種町の活動地区に移し、住民票を三種町へ移動することができる方。

主な活動内容

- ◆クアオルトによるいきいきプロジェクト運動プログラム実践者への指導・サポート
- ◆商工観光事業・イベントのサポート

募集人数 3名（クアオルト事業関係2名・観光事業関係1名）

賃金等 月額 16万6千円

募集期間 5月20日（必着）

応募方法

応募申込書を持参または郵送してください。
申込書や詳しい内容については町ホームページをご覧ください。

クアオルトウォーキング

クアオルトによる健康づくりでは町内の温泉や地形、気候などを活用して町民のみなさんが健康で健やかに暮らせるよう、さまざまな取り組みを実践していく予定ですが、その重要な基礎となるのが、「クアオルトウォーキング」です。

町内5か所にコースをつくり、定期的にウォーキングを実施していますので、お誘いあわせの上、ぜひご参加ください。

モットーは、**あまりがんばらない、楽しいウォーキング！**

交感神経を刺激し、ストレスを発散しながら心身の健康増進を図りましょう！

* クアオルトウォーキングコース紹介 *

名 称	実施日・時間	スタート地点
1 琴丘クアの古道コース	毎日 午前6:30	琴丘中央公園駐車場
2 惣三郎沼コース	毎週火・金曜日 午前6:30	ゆうばる玄関
3 ゆめろんサンライズコース	毎週木曜日 午前6:30 毎週日曜日 午前7:30	ゆめろん玄関 (クアオルト朝食提供)
4 石倉山公園コース	毎週日曜日 (第一を除く) 午前7:00	カフェ・リエゾン (クアオルト朝食提供)
5 上岩川里山コース	毎月第一日曜日 午前8:00	上岩川ふるさと交流館 (クアオルト朝食提供)

※実施時間は変更になる場合がありますので、お問い合わせください。

◆問い合わせ先 企画政策課 クアオルト推進室 ☎85-4817



▲きらきら輝く瞳！



▲中学生としての自覚と誇りを胸に…

春の日差しに包まれて…

小・中学校入学式

4月7日、桜のつぼみも膨らみ始めた春の日差しの中、町内各小・中学校の入学式が行われました。

森岳小学校では、新入生と上級生が手を繋いで一緒に入場。初めての点呼で先生に名前を呼ばれると元気に「はい」と返事をしていました。

入学祝いとして町からランドセル、防犯ブザー、紅白まんじゅう、交通安全協会から黄色い帽子、商

工会女性部から交通安全の鈴などが贈られました。

また、八竜中学校では、真新しい制服に身を包んだ新入生が、勉強や部活など中学校生活に期待と不安を抱きながら式典に臨んでいました。

校長先生の熱いあいさつや応援団から力強いエール等、先輩や先生方の心強い歓迎が不安を打消し、期待が更に大きく膨らんだ入学式でした。

今年度、新一年生になった児童・生徒数は次のとおりです。

【小学校】

湖北小 19人
浜口小 20人
琴丘小 29人
森岳小 14人
金岡小 9人
下岩川小 4人
計 95人

【中学校】

八竜中 55人
琴丘中 30人
山本中 37人
計 122人

赤ちゃん誕生祝金贈呈 三種の大切な宝

健康やかな成長を

3月30日、役場で赤ちゃん誕生祝金の贈呈式が行われました。

今回の参加者は、田村未希さん・博美さん夫婦（志戸橋）のお子さんと11月20日に生まれた夢希ちゃんです。

お母さんは「夢を持って強く、たくましい子に」育って欲しいなど、我が子の成長への思いを語ってくれました。



夢希ちゃん

～仲間づくりと健康づくり、 美しい街を目指して～



▲ゴミ拾いで心もクリーンに…

秋田わか杉国体を契機に設立し、9年目を迎えた山本地区ボランティア協議会（佐藤鋭助会長）は、4月5日、今年度の活動をスタートさせました。早朝寒い中、約40人の参加者はふるさと文化館周辺の沿道と福祉センターまでの沿道のゴミ拾いを会話を楽しみながら、行いました。

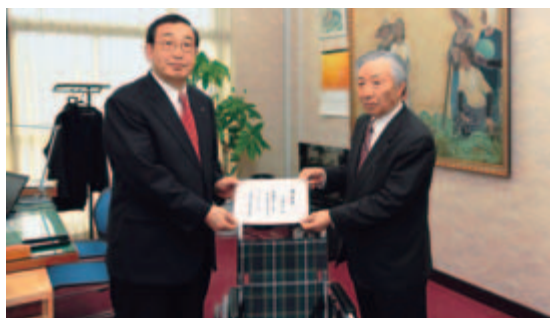
協議会では、4月から10月までの第1日曜日を「ボランティアの日」と定め、公共施設周辺のごみ拾い草取りなど環境美化活動を行います。本年度も健康づくりと仲間づくりを重点に、ごみのない美しい街を目指してがんばります。

車いすを 寄贈していただきました

3月25日、鶴川の工藤電気工事株式会社（岩谷隆代表）より町に車いすを寄贈していただきました。

空き缶などの回収で高齢者施設への慰問や車いす寄贈を行っているボランティア団体、秋田リサイクルクラブ（秋田市、鎌田昭芳代表）の活動に賛同し活動していたものです。

役場で行われた贈呈式で、岩谷さんから「地元への感謝と激励の気持ちを込めてお贈りします」と手渡されました。



▲大切に使用させていただきます。



▲笑いと涙で心もすっきり！

3月23日、八竜改善センターで、三種町まちづくりマイスター「未来18の会」による美脳イメージトレーニング講座が行われました。

講演では、相手に言った言葉を『自分を一番近くで支えてくれた人は…自分』です。大切な人は「自分」。その大切な自分に一言言つて欲しい言葉をイメージし、そして、二人一組になり、ハグをしながら自分が言つて欲しい言葉を相手に10秒間心を込めて言つてもらおうと、感動の涙で頬を濡らしていました。

心がほぐれ、体がほぐれ、いつも頑張っている自分。そして一番近くで支えてくれている存在に気づき、涙が自然と流れていたようです。

美脳イメージトレーニング® 講座開催！未来18の会！

三種町 行財政改革大綱 （第2期）策定



▲手を緩めることなく、スリム化を図る。

3月27日、三種町行財政改革大綱策定委員会（牧野三千雄委員長）より三浦町長に行政改革大綱（第2期）策定の報告がされました。

加速する人口減少・少子高齢化社会の中、住民の安心・安全と住民ニーズに対応できる行政システムの構築を基本理念に、改革の柱である「住民主体の協働のまちづくり」「効率的・効果的な行政運営」「健全な財政運営」を実行していくため、町が一丸となって積極的かつ適切に行財政改革に取り組むべきとの意見がありました。



せせらぎ

5月号

小 腰	☆工	北	加	加	岩	荒	赤
玉 丸	藤	林	藤	賀	谷	川	川
正 重	隆	和	一	谷	金	久	秀
人 一	子	歌	喜	寿	利	美	悦
畠 成	杉	杉	志	佐	☆齊	近	
山 田	山	山	戸	藤	藤	藤	
篤 久	宏	俊	友	圭	文	浩	さ
美 美	子	一	彦	悟	治	幸	お
	渡	渡	渡	三	三	三	牧
	部	辺	辺	浦	浦	浦	野
☆	千	友	勝	和	由	克	
新	穂	美	子	也	明	資	
任	子	美	伸	也	明	資	

【任期…平成27年4月1日～平成29年3月31日】

三種町スポーツ推進委員決定

平成27年度

永年の活躍 スクールガード 檜森さん



三種町スクールガードリーダーとして永年に渡り活躍された、檜森喜代光さん（浜田）に感謝状が贈られました。

檜森さんは10年以上児童の登下校を見守り、子ども達の安全確保のためにご尽力されました。ありがとうございました。



▲「あのねのネ」による手話で歌う『ふるさと』

を披露しました。

三種町連合婦人会総会

4月19日、琴丘地域拠点センターで平成27年度三種町連合婦人会総会（大山陽子会長）が開催され、各地区婦人会の会員等合わせて100人が参加しました。

総会では平成27年度の重点目標や事業計画を決定した他、三浦町長による本年度町予算の説明も行われました。また、研修として山本地区読み聞かせグループ「あのねのネ」による読み聞かせも行われ、日々の活躍を披露しました。

平成27年度 三種町成人式開催のお知らせ

今年の成人式の対象者は、平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた、町内在住者及び町内の3中学校卒業生です。式典の開催は8月15日（土）を予定しています（詳細は後日実行委員会で決定します）。

対象者には後日、町から案内状が発送されます。

★新成人実行委員を大募集★

新成人の皆さまで成人式を企画し盛り上げてもらうために、実行委員を募集しています。興味のある方はぜひご応募ください。友人同士大歓迎！



▲昨年の様子

◆問い合わせ先 教育委員会生涯学習課 ☎87-2113

山本公民館 受講生募集

いろいろなことに挑戦！～大人塾～



自然観察会やステンドグラス、パッチワーク作成、簡単な陶芸体験等を企画しています。6月から開始予定です。

◆問い合わせ先 山本公民館 ☎83-2354

ガーデニング講座

～春の寄せ植え～ **参加者募集!**

- ◆日時 6月6日(土) 午前10時～12時
- ◆場所 みたね鯉川地区交流センター
ピロティ (橋本五郎文庫)
- ◆参加費 3,000円 (材料費含む)
- ◆募集人数 20名
- ◆持ち物 エプロン・お手拭き
- ◆講師 グリーンコーディネーター
小林 緑氏 (秋田市)
- ◆申し込み先
三種町体験学習物産館 (サンパリオ)
体験学習室 ☎87-4017

大相撲三種場所チケット販売

5月12日(火)より一般販売、予約販売が開始されます。詳細は配布しているチラシをご覧ください。

◆問い合わせ先
大相撲三種場所実行委員会事務局 ☎87-2222

みたね大学入学生募集

満60歳以上の町民を対象とした「みたね大学」では、平成27年度の入学生を募集します。趣味や教養を高めたい方、体力作りや健康について興味のある方、たくさんの仲間と学びましょう!

詳しくは、別添チラシが配布されますのでそちらをご参照ください。



生涯学習に関する
申し込み・
問い合わせ先

- 教育委員会
総務学事課 総務係・学事係 (琴丘地域拠点センター内) ☎87-2115
- 生涯学習課 生涯学習係 (琴丘地域拠点センター内) ☎87-2113
- 生涯学習課 スポーツ係 (琴丘総合体育館内) ☎87-2222
- 琴丘公民館 ☎87-3232
- 山本公民館 ☎83-2354
- 八竜公民館 ☎85-2177

山本地域スポーツクラブ ウォーキングサークル総会の 開催について

- ◆日時 5月7日(木) 午前9時～
- ◆会場 山本体育館 ミーティングルーム
- ◆内容
 1. 平成27年度移動ウォーキングの日程について
 2. 定例ウォーキングについて
- ◆その他 総会終了後、角助沼の周回コースをウォーキングします。
- ※会員であればどなたでも参加できます。当日参加も歓迎します。
- ◆問い合わせ先
山本地域スポーツクラブ事務局 嶋田
☎87-2222

「チャレンジデー2015」 三種町スポーツ少年団認定員・育成 母集団研修会開催のご案内

- ◆日時 5月27日(水) 午後6時30分～7時30分
- ◆場所 山本ふるさと文化館
- ◆テーマ スポーツジュニアのための食事学
(講師：株式会社明治)
- ◆対象 三種町スポーツ少年団認定員(指導者)及び保護者
- ◆主催 三種町スポーツ少年団
チャレンジデー三種町実行委員会
- ※町内各スポーツ少年団には別途ご案内します。
- ◆問い合わせ先
三種町スポーツ少年団事務局
☎87-2222



昨年の様子

インフォメーション



お知らせ

「第2回 琴丘ごどもまつり」

琴丘ごどもまつり実行委員会では、町内有志のみなさんと子供の日の元気づくりイベントとして「ごどもまつり」を開催します。

●とき 5月5日

10時～14時30分

●ところ 「琴丘地域拠点センター」駐車場

●内容

①遊具

エア―遊具・射的、スーパーボールすくいなど

②イベント

・ことおか横断ウルトラクイズ

・スリッパ飛ばし大会

③体験乗車

・消防車・パトカー・白バイなど

④出店

じゅんさい汁無料振る

舞い、椎茸うどん・焼きソバ・フランクフルト・みたね巻など
その他にも楽しいイベント盛りだくさん！ぜひお越しください。
問い合わせ先：三種町商工会 琴丘支所
(☎07-2319)

おとも苑からのお知らせ

生き生き学習（陶芸教室・歌謡教室）は年齢を問わず一般の方がたが自由に参加できる教室です。お気軽にご参加ください。

●陶芸教室（初心者向け）

5月12日 10時～15時

●歌謡教室

5月23日 13時～16時

※5月の休館日

7、8、11、18、25日

問い合わせ先：高齢者交流センターおとも苑
(☎58-5295)

三庁（裁判所・検察庁・法務局）見学ツアーのお知らせ

●とき 5月14日

9時30分～正午

●ところ

秋田地方・家庭裁判所、秋田地方検察庁、秋田地方法務局

●募集人員 40人（予約制・参加無料）
●申込受付 5月13日まで電話またはFAX（①申し込みの行事名、②氏名、③人数、④連絡先を明記）で。
申し込み・問い合わせ先：秋田地方・家庭裁判所事務局総務課 庶務係
(☎018-824-3121内線510・FAX 018-823-8849)

「最低賃金引上げに向けた中小企業への支援事業」について

最低賃金の引上げに対応するための経営改善等に取り組む中小企業の皆様を対象に次の支援事業を実施しています。

○業務改善助成金の支給

事業場で最も低い時間給を、1時間当たり40円以上引上げる計画を策定し、その計画に従って今年度に40円以上の引上げを実施する中小企業に対して、業務改善（労働能率向上のための設備の導入など）のための経費の2分の1（企業規模30人以下の事業場は4分の3、引上げ人数及び引上げ額により上限100万円、150万円）を支給します。

問い合わせ先：秋田労働局労働基準部 賃金室
(☎018-883-4266)

労働保険の年度更新手続きは6月1日から7月10日までに

労働保険（労働保険・雇用保険）の保険料は、事業主が年度当初に概算で申告・納付し、翌年度の当初に確定申告の上、精算することになっています。
平成27年度の申告・納付期間は6月1日から7月10日までです。お早めに手続きをお願いします。

平成27年4月1日から労働保険料率の基準料率が変わっています。

詳しくは、各事業場に送付される年度更新資料、秋田労働局または厚生労働省のホームページをご覧ください。

問い合わせ先：能代労働基準監督署
(☎52-6151)

「すまい給付金」広報窓口連絡先変更のご案内

昨年9月より国土交通省が実施している「すまい給付金」に関する広報窓口が変更になりました。

●窓口

「すまい給付金事務局」
(☎0570-064186)

（ナビダイヤル・通話料がかかります）
※PHSや一部IP電話からは045-330-1904

●受付時間 9時～17時

多重債務相談窓口のご案内

東北財務局秋田財務事務所では、自らの収入で返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方がたからの相談に応じています。相談者が抱える借金の状況をお聞きするとともに、必要に応じ弁護士、司法書士などの専門家に引き継ぎを行います。

借金問題は、さまざまな方法で必ず解決できます。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

●相談窓口

財務省東北財務局 秋田財務事務所 理財課

●受付時間

月曜日～金曜日

（祝日、年末年始除く）

・8時30分～正午
・13時～16時30分（原則）

(☎018-862-4196（専用）)

ファミリアに滞在し、「クオーレみたね」での葬儀も可能です。

ファミリアA・B棟は、全てワンフロアに配置され、年配の方にもやさしい設計です。

見学、相談などお気軽にお越し下さい。事前にご予約いただくとスムーズです。

Casa di famiJar

家族葬ハウス famiJar クオーレのしろファミリア

能代市臥竜山39-27

ファミリアC棟は、プライベート空間を重視し、居住性を高めた戸建タイプの安置施設です。



広告

年中無休 24時間受付

株式会社

ジェイエイ山本葬祭センター

総合案内

☎54-3004

クオーレみたね

検索

平成27年度戦没者慰霊 巡拝について

厚生労働省では、旧主要戦域等において戦没者を慰霊するため、御遺族を対象とした慰霊巡拝を実施しています。平成27年度は次の地域で実施予定ですので、参加を希望される場合は左記までお問い合わせください。

●実施地域 旧ソ連、中国、硫黄島、東部ニューギニア、インドネシア、北ボルネオ、パラオ、フィリピン

問い合わせ先：秋田県健康福祉部 福祉政策課 援護班

(☎018-860-1318)

重要ケーブルテレビ 「新チャンネル」の受信 確認及び設定のお願い

4月1日より「地上10ch」で新たなCNAコミュニティチャンネルの放送がスタートしています。

リモコンの「10」ボタンを押しても番組が放送されていない場合はテレビの設定をお願いいたします。

●設定方法

メーカーによって異なりますので、テレビ機器等の取扱説明書をご覧ください。テレビのチャンネル設定（スキップ）を行ってくだ

ださい。

設定方法が不明な場合はCNAのフリーダイヤルへお問い合わせください。

問い合わせ先：CNA秋田ケーブルテレビ

(0120-344-037)

(9時～18時)

募 集

公共職業訓練 7月期生を募集します

応募資格

ハローワークに求職申し込みをされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方

訓練期間

7月1日～12月25日

(6カ月)

会 場

ポリテクセンター秋田

(湯上市)

訓練科/定員

機械加工技術科/15名

電気設備科/18名

ビル管理技術科/15名

受講料 無料

(テキスト代等は自己負担)

募集期間 6月1日まで

問い合わせ先：秋田職業能力開発促進センター（ポリテクセンター秋田）訓練課

受講者第一係

(☎018-873-3178)

初級障がい者スポーツ 指導員養成講習会 受講者募集

障がい者スポーツの振興を図り、障がいのある人への健康の維持増進、スポーツ医活動の習慣化を促進する指導者の養成を目的として講習会を開催します。

と き

7月18・19・20日

と ころ

秋田県心身障がい者総合福祉センター

対象者

4月1日現在で18歳以上の県内在住者、講習会終了後に障がい者スポーツ指導員として活動できる方

定 員 30名

受講料 無料

(講習会にて使用するテキスト代3500円は別途徴収)

申し込み

所定の申込書により5月29日まで郵送またはFAXにて事務局へ送付（関係書類は協会ホームページよりダウンロード可能）

問い合わせ先：一般社団法人秋田県障がい者スポーツ協会

(☎018-864-12750・FAX018-874-9467)

「大学月額奨学金」 奨学生募集

秋田県育英会では大学生・短期大学生を対象とした平成27年度「大学月額奨学金」奨学生を募集します。

●奨学金の種類

月額奨与奨学金

(在学採用)

●応募資格

①秋田県出身者

②平成27年4月に大学、短大に入学し1年に在籍していること。

③高校卒業後3年以内の者、高卒認定者は中学校卒業後6年以内であること。他

●申込期間

5月7日～5月26日

●募集人員 30名程度

●貸与月額 5万円

※応募資格・申込方法等の詳細については秋田県育英会の募集要項をご確認ください。

育英会ホームページからも確認できます。

申し込み・問い合わせ先：公益財団法人 秋田県育英会 大学月額奨学金係

(☎018-867-2311)

秋田県警 警察官募集

秋田県警では警察官を募集しています。

【種類】	【申込期間】	【一次試験日】
警察官AⅠ 警察官AⅡ 女性警察官A	5月15日 ～6月10日	7月11日 及び 7月12日
警察事務（大卒）	5月15日 ～6月5日	6月28日

※警察官については、大学卒業または卒業見込みの方が対象となります。

※警察官AⅠは10月1日、警察官AⅡは4月1日採用予定です。

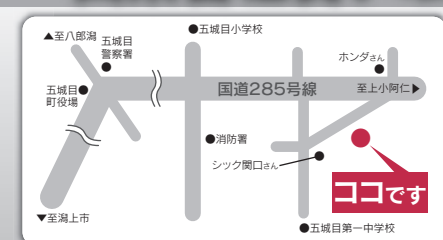
問い合わせ先：能代警察署 警務課

(☎52-4311)



秋田県警察
シンボルマスコット
まもるくん・あいちゃん

山菜各種買い取りします ふき茹でます 4月20日よりスタート!



「買い取り山菜」
◆わらび
◆ぜんまい(生・乾燥)
◆根曲がり竹
◆山ふき(皮をむいた状態で)

4月・5月は休まず営業します。
受付時間/AM8:00～PM5:00

(株)木村食品工業 五城目工場

秋田県南秋田郡五城目町字羽黒前96-3

電話 018-855-1222



5月行事予定

町の人口と世帯数

- 人口 18,012人 (-89)
- 【男】 8,349人 (-45)
- 【女】 9,663人 (-44)
- 世帯数 6,972戸 (-5)

※平成27年3月末現在、()内前月比



日	曜日	行 事 名
1	金	ドラえもんひろば「元気にあそびましょう！」(森岳保育園 9:30~11:30) 浜口保育園開放日「こいのぼりお楽しみ会に参加」
2	土	
3	日	憲法記念日
4	月	みどりの日
5	火	こどもの日
6	水	振替休日
7	木	健康相談・じよもんコーヒーサロン(琴丘地域拠点センター 9:30~11:30)
8	金	健康相談・コーヒーサロン(山本公民館 9:30~11:30) 鵜川保育園開放日「ようこそ鵜川保育園へ」 わくわくひろば「春の草花を見つけよう」(琴丘保育園 9:30~11:30)
9	土	
10	日	
11	月	
12	火	わくわくひろば「自然とふれあおう」(惣三郎沼公園 9:30~11:00)
13	水	メロンキッズひろば「簡単!クッキング」(八竜改善センター 9:30~11:30)
14	木	ドラえもんひろば「すくすく発育測定」(森岳保育園 9:30~11:30)
15	金	教育委員会定例会(琴丘地域拠点センター 14:00~) 7か月児相談(保健センター) 八竜幼稚園開放日「クルミの森へようこそ」
16	土	
17	日	
18	月	
19	火	健康相談・コーヒーサロン(金陵の館13:30~15:30) 行政相談所開設(ひまわりセンター 10:00~12:00) わくわくひろば「元気にあそびましょう」(琴丘保育園9:30~11:30)
20	水	がん患者の集い(保健センター13:30~16:00)▼ メロンキッズひろば「お散歩しよう」(八竜改善センター 9:30~11:30)
21	木	1歳6か月児健診(保健センター) ドラえもんひろば「お花の種まきしましょう!」(9:30~11:30 森岳保育園)
22	金	
23	土	
24	日	
25	月	健康相談・コーヒーサロン(すいらんの館13:30~15:30)
26	火	乳児健診(保健センター)
27	水	三地区なかよし交流会「チャレンジデーに参加しましょう」(10:00~11:30 パレス琴丘)
28	木	健康相談・おしゃべりサロン(八竜改善センター13:30~15:30)
29	金	
30	土	
31	日	

春の全国交通安全運動
期間▶5月11日~5月20日

編集後記

「一番おいしいものは!?」
突然ですが、みなさん!「この世で一番おいしいものは何?」と聞かれたらなんとお答えしますか?実はこのネタ、飲み席で小出しにする自慢のネタで、本当はあまり公開したくないのですが…。
さて、自分の体は自分が食べたもので形成されます。当たり前のことながらとても

大事なことですよね。健康志向の世の中、おいしく健康的なものを選びたいものです。自分に不足している栄養素の物を食べると、とてもおいしく感じるという話をよく聞きます。欠かすことのできないものを自然に体が欲するからでしょうかねえ…。ということは、人にとって一番必要で欠かすことのできないものが一番おいしいはず…。では、改めて質問です!「この世で一番おいしいものは何ですか?」「僕は…。」(公)